E犬病予防集合注射のお知らせ

【伊奈地区 (雨天決行)】

| 実施日 | 会場(伊奈地区) | | 時間 |
|------------|------------------|------|----------------|
| 5月14日(火) | 豊体中宿公民館 | 午前 | 9時~9時20分 |
| | 青古新田公民館 | | 9時30分~9時40分 |
| | 青木住宅自治会館 | | 9時50分~10時05分 |
| | 狸渕公民館 | | 10時15分~10時25分 |
| | 弥柳第2公民館 | | 10時35分~10時45分 |
| | 山谷公民館 | | 10時55分~11時05分 |
| | 上平柳公民館 | | 11時15分~11時30分 |
| | 中平柳公民館 | 午後 | 1時15分~1時25分 |
| | 下平柳公民館 | | 1時35分~1時50分 |
| | 山王新田赤羽倉庫脇 | | 2時~2時20分 |
| | 山王新田本田機場 | | 2時30分~2時45分 |
| | (伊奈第1保育所近く) | | |
| | 伊丹消防機具置場 | | 2時55分~3時10分 |
| 5月15日(水) | 城中消防機具置場 | 午前 | 9時~9時20分 |
| | 東小学校(校庭側) | | 9時30分~9時45分 |
| | 足高公民館 | | 9時55分~10時05分 |
| | 根柄公民館 | | 10時15分~10時25分 |
| | 戸茂公民館 | | 10時35分~10時45分 |
| | 久保公民館 | | 10時55分~11時05分 |
| | 上島公民館 | | 11時15分~11時30分 |
| | すみれ幼稚園裏口 | 午後午前 | 1時10分~1時30分 |
| | JA伊奈中央支店 | | 1 時40分~ 2 時10分 |
| | (いきいきセンター) | | |
| | ふれあい公園 | | 2時20分~2時30分 |
| | 上谷井田公民館 | | 2時40分~3時 |
| 5月 16日休 | 高岡公民館 | | 9時~9時15分 |
| | 狸穴住宅自治会館 | | 9時25分~9時45分 |
| | 狸穴公民館 上和田ざみ焦糖式 | | 9時55分~10時05分 |
| | 大和田ごみ集積所 | | 10時15分~10時25分 |
| | 野堀消防機具置場 | | 10時35分~10時45分 |
| | 神生公民館 | | 10時55分~11時10分 |
| | 平和台住宅公民館 | | 11時20分~11時40分 |

| 実施日 | 会場 (伊奈地区) | | 時間 |
|----------|-------------------|----|---------------|
| 大旭口 | 21 32 (13 14 1 2) | | 1.4 |
| 5月16日(木) | わかくさ幼稚園駐車場 | 午後 | 1時15分~1時45分 |
| | 板橋不動院 | | 1時55分~2時25分 |
| | 関場・五反田公民館 | | 2時35分~2時55分 |
| 5月 | 勘兵衛新田5期広場 | 午前 | 9時~9時20分 |
| | 勘兵衛新田児童公園 | | 9時30分~10時 |
| | 元勘兵衛新田自治会館 | | 10時10分~10時30分 |
| | 高波公民館 | | 10時40分~11時 |
| | 愛宕住宅バス停裏 | | 11時10分~11時20分 |
| 1 | 愛宕公民館 | 午後 | 1時10分~1時20分 |
| 17日金 | 小張上・中宿公民館 | | 1時25分~1時50分 |
| | みらい平駅自転車駐輪場前 | | 1時55分~2時15分 |
| | 谷口公民館 | | 2時20分~2時30分 |
| | 芦戸公民館 | | 2時35分~2時45分 |
| | 農協新町倉庫 | | 2時50分~3時 |

●手数料(1匹あたり)

※手数料の内訳

新規登録と予防注射 5,300円 予防注射のみ 3,300円

- 登録手数料…2,000円
- 注射手数料…2,900円
- · 注射済票交付手数料 …400円
- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録が できるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ち ください(問診票の欄は、必ずご記入ください)。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡く
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受 けてください。この場合、料金が異なることがあります。
- ◆犬も、住所が変われば変更届が必要です。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111 (内線8137)

くらしのQ&A

更することにもなりかねません

また、子どもが携帯電話を安全に使う

親子でルールを決める話し合

できないうえ、

子どもが自由に設定を変

親は子どもの利用状況を確認することが

子どもと携帯電話

、をしましょう。話し合いを通じて、

子どもに携帯電話を持たせようか迷っています。 らよいですか。(40代男性)

持たせるとしたら、どのようなことに気をつけた

が必要です)

ることが大切です。 帯を持つことの責任を子どもに自覚させ

(谷和原庁舎1階) 市消費生活センター 25 25

問

親とし、使用者を子どもとするのが安全 持たせるのは慎重に 携帯電話を契約する際には、 名義人を子どもにしてしまうと、 名義人を

は機能しないことがありますので、 りになるのではなく、 を入れていても、 フォンの場合は、 が付けられるものを選び、 〜を設定する必要があります。 (スマー 携帯電話の機種は子どもの言いな 無線LANスポットで フィルタリングソフト 年齢に応じた制限 フィルタリン

ら、危険な社会との接点になりますので、 ヘアクセスできることか 携帯電話はインターネッ

要性をもう一度考えましょう。

その上で、携帯を持たせると判断した

安易に持たせるべきではありません。